



小田原城天守閣 小田原市

同様であった。こうした農村の復興と住民の安定をはかることが急務であった。落城数日後に秀吉は、東北大名に威を示すため東北に向かう途中鎌倉に立ち寄り、片桐且元かつもとに鶴岡八幡宮の修理を命じ、鶴岡八幡宮・建長寺・円覚寺・東慶寺に所領安堵あんどの朱印状を交付した。

徳川家康江戸入城と相武 秀吉によって東海地方の旧地から関東に移封させられた徳川家康は、天正十八年（一五九〇）

八月一日江戸へ入城し、ここを居城と定めた。江戸三百年の始まりである。入城すると、まず手がけたのは江戸の町並整備、江戸城修築、領国内への家臣団の配置である。いずれも県域の地方に大きな関係があった。前二者については、県域地方は築城に必要な石、町並整備に必要な材木の供給地となり、後者については、新たな徳川家臣団の知行地と、徳川氏直轄領の設定がこの地域に行われたからである。とくに江戸城修築の石材は、相模がその供給地であり、戦国時代から築城にすぐれた相模国足柄下郡岩村



根府川石積出口 小田原市

(真鶴町)の石屋善左衛門が登用され、江戸に移住して、日本橋辺に屋敷を拝領し、小田原町(東京都中央区築地)の名をのこした。相模の石材は奈良時代から中央に聞こえていたが、その産地は根府川村(小田原市)を中心に相模湾西沿岸にひろがり、寛永の江戸城大修築には、徳川御三家をはじめ、摂津国三田藩九鬼氏、筑後国柳川藩立花氏などの石切場が設定され、旧小田原北條氏の臣で、落城後根府川村に土着した広井氏が請負って、採石に当たった。小田原北條氏によって保護育成された小田原町の職人たちも、江戸に動員されたことは、いうまでもなからう。

**家臣団の配
置と直轄領**

家康にとって、江戸に入城するのは、東海地方の故地を離れ、今まで敵地であった関東に入ることであった。捨てがたい故地を離れ、彼に従った家臣団に知行を割り充てることは、重要な急務であった。居城の江戸を中心に、領域の外周に大身の家臣を配置

近世した。江戸の近辺は徳川氏の直轄領とし、その中間の地域は、後に旗本とよばれる小身の家臣を配置し、その知行地とした。家康が関東に入国した時、相模国はおよそ五百五十四村であったが、この方針は相模国にも実施された。しかも、その知行の割り充ては、一村を複数の領主に充行^{あてが}う割り充ても行つた。これを相給^{あいまり}といつた。五

百五十四村の半数に当たる二百七十五村が直轄領、七十三村が旗本領、直轄領と旗本領の相給が四十二村、鎌倉五山や鶴岡八幡宮をはじめ、朱印状によつて旧来の所領を安堵された寺社領と直轄領の相給が十二村、預地^{あづかり}が五村であつた。これに、徳川氏領域の西縁を固める小田原領分が百四十七村あつた。県域の武蔵三郡は、当時二百二十三村であるが、直轄領百八十八村、旗本領二十村、直轄領と旗本領の相給六村と大名領が一村となつた。以上を総合すると、県域七百七十八村のうち、直轄領四百六十三村、小田原等大名領分百四十八村、旗本領九十三村とその他となり、全体として分割支配が実現した。文禄三年（一五九四）当時、相模国の国高は十九万四千石余と推定されるが、その内訳は、推算ではあるが、直轄領十一万九百石余、小田原領分四万石、旗本領四万石、寺社領七千三百石であつた。村数でも、石高でも、直轄領は過半を占めていたのである。

農村の再編成

豊臣秀吉は、天下統一を進めるに従つて、その征服地ごとに全国一律の規準によつて検地を行つた。農村に新秩序の樹立をはかつた。太閤^{たいこう}検地とも、天正石直^{てんせうせきちよく}しともいわれている。小田原北條氏の旧領国の検地は、この秀吉の方針に従つて徳川家康によつて行われた。家康は、江戸城入城の翌月から検地に着手し、年内に武蔵・下総・伊豆に、翌年には武蔵・相模・上総・上野・下野・伊豆に及んだが、これらの



検見の図 『老農夜話』から

東京大学史料編纂所蔵

国の村々全体に、ひとまず及ぶのは、およそ文禄・慶長年間のことである。石直しは、越中や肥後では、国人層の反対による一揆いっきがおこって、大名の更迭を招いたが、関東では、そうした抵抗はなかった。国人層の多くは、滅亡した小田原北條氏の旧臣であったことが、徳川氏に幸いしたこともあろうが、家康の現状にそった柔軟な対策によるところが大きかった。

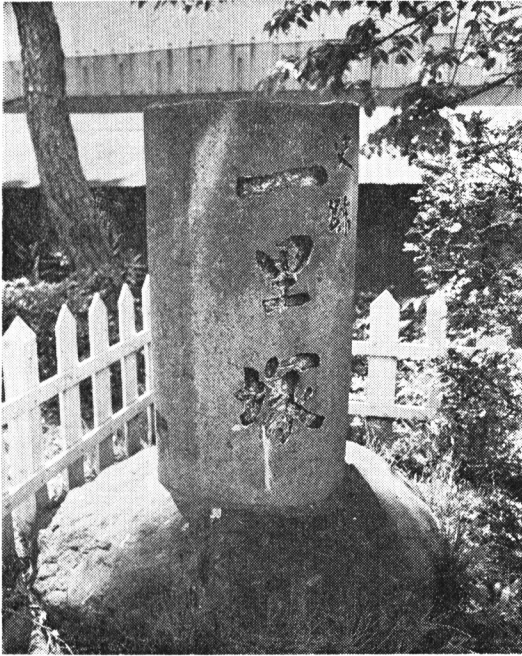
この石直しは、律令制以来の田積の一段を三百六十歩とする単位を改めて三百歩とし、三十歩を一畝せとする新単位を設け、土地を測る間竿けんざんは旧制の尺による六尺三寸（約百九十センチ）のものを用い、方一間を一歩とした。新制の一段は、旧制よりも六十歩縮小されたことになる。この単位で、田畑屋敷を一筆ごとに測量し、その所在地、生産高の等級、面積、名請人なうけにん（貢租負担者）を登記したのである。生産高は、すべて米高（石高）であらわし、田畑の等級を上・中・下にわけが、そのわけ方は、まず村全体の生産高を上の村、中の村、下の村に分け、それぞ

近世
れの村の中で一筆ごとに上中下に分ける。従つて村の等級ごとに田畑の上中下の石高は相違することになる。こうして記載された検地帳は、一村一帳にまとめられたので、村切りともいわれる。小田原北條氏の検地は領主別

で、荘園の名寄帳なよせの系統をひくものであったが、太閤検地では領主はあらわれず、土地と貢租負担者ほんびやうしやう（本百姓）が一筆ごとに明確にされ、荘園制にみられた複雑な重層関係は、一掃された。村が村としての人格を与えられ、支配は村を対象として行われることになる。近世的村への脱皮である。

交通路と関所 慶長五年（一六〇〇）九月、関ヶ原の戦に大勝した徳川家康は、同八年二月、征夷大將軍に任
が整備される ぜられて、江戸に幕府をひらいた。全国支配の中心は再び東国に移つて、京都・大坂と江戸の

往来は再び重要性を増した。これまで東はせいぜい鎌倉まで利用されていた東海道は、藤沢から海岸沿いに北上して江戸に至る道が本道となり、小田原を中心にした道路網に代わつて、江戸を中心とする諸街道がひらかれた。その主要なものが五街道で、その第一が東海道であるが、県の北部にも、五街道の一である甲州道中こうちゆうが横切る。五街道には宿駅が整えられ、とくに東海・東山の二道には、慶長六年（一六〇二）江戸日本橋を起点として、一里（約四キロ）ごとに一里塚を築いて、道程の目じるしとし、すでにあつた平塚・大磯・小田原の宿に加えて同年に、県域内には神奈川・保土ヶ谷・藤沢の三宿を新たに設けた。慶長九年（一六〇四）に戸塚宿げんな、元和四年（一六一八）箱根宿、同九年川崎宿が設けられ、東海道五十三次のうちの県下九宿が出そろつた。県の北辺を横切る甲州道中には、小原おばら・与瀬よせ（以上相模湖町）・吉野・関野（以上藤野町）の四宿が設けられた。幕府は、道中奉行を



一里塚 茅ヶ崎市

置いて、これら主要幹線路の五街道の円滑な運用をはかった。

これら宿場の機能は、旅行者の宿泊と、旅行者の荷物継立を主要目的としたが、その宿泊施設は、利用者の身分によって、大名などが主として利用する本陣・脇本陣と、一般旅行者の旅宿としての旅籠屋とに分かれる。大名の利用する本陣は、その旅行団の規模も大きく、格式も高いので、本陣そのものの風格と規模もそれに対応す

ることが要求される。本陣をつとめた家は戦国大名の家臣から出たものが多く、かつ世襲が多い。参勤交代制が行われると、その際に利用する本陣も大名ごとに大体一定した。小田原宿の本陣久保田家は毛利氏、清水家は細川氏、箱根宿の石内家は、公家四十一家、武家五十三家の定本陣（指定本陣）であった。

脇本陣は、本陣の子備に充てられたもので、本陣につぐ宿場の家格であるが、これには一般旅籠屋の機能もゆるされた。

これに対し旅籠屋は、その宿場の繁閑によつ



旅籠の客引き 広重「東海道五十三次」から

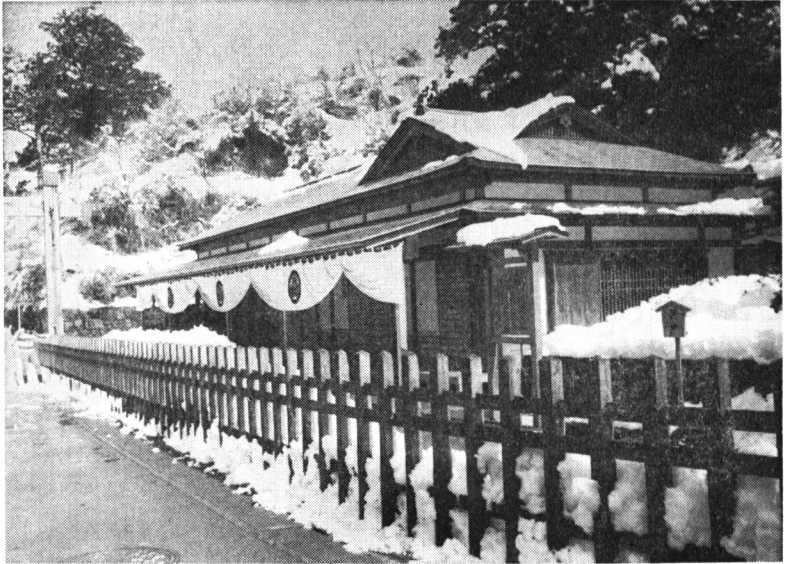
神奈川県立博物館蔵

て、数は一定しない。天保十四年（一八四三）の調査では、小田原宿九十五軒、戸塚七十五軒、川崎七十二軒、箱根三十六軒となっている。宿泊には、旅行者が食糧を持参して燃料の供給を求める木賃式と、食事の供給を受ける旅籠式とがあつたが、江戸中期以降は旅籠式が一般的になつた。旅籠屋の中には食売女（飯盛女）を置いて、旅客の遊興の相手をさせるところもできて、それは食売旅籠屋と呼ばれた。

幕府や朝廷の公用旅行者に提供する人馬は、宿場町の負担であつたが、旅行の規模が増大するにつれて、規定の人馬数では到底対応できるものではなく、これを補う助郷すけごうが制度化された。助郷は農村を苦しめ、宿役人と助郷村々との間に、しばしば軋轢あつれきが生じた。享保十三年（一七二八）の小田原宿助郷騒動は、九十五村に及ぶ大規模なものであつた。

五街道の外に、地方的なものとして、各地に脇往還わきわうかんが設けられた。江戸に近い県域には脇往還が多い。江戸の虎の門を出て

多摩川丸子の渡わたしを越え、小杉(川崎市中原区)―佐江戸(横浜市緑区)―瀬谷(横浜市瀬谷区)―用田よんだ(藤沢市北部)―之宮(寒川町)から田村の渡(平塚市)で相模川を渡り、中原(平塚市)―大磯宿に至る中原往還がある。江戸赤坂門から三軒茶屋(東京都)を経、多摩川を渡って二子に至り、溝口みぞぐち(川崎市高津区)―長津田(横浜市緑区)―鶴間(大和市)―厚木―伊勢原―曾屋(秦野市)―松田惣領そうりょう(松田町)―関本(南足柄市)―矢倉沢(南足柄市)の関所を経て足柄峠を越えて駿河に至るのが矢倉沢往還で、これは、別に大山街道・青山街道・相州街道ともよばれ、県域の代表的な脇往還である。また、三軒茶屋で矢倉沢往還と分かれて、登戸のぼりと―生田いくた―高石―柿生かきお(以上川崎市多摩区)―鶴川(町田市)―淵野辺―橋本(以上相模原市)を経、津久井地方へ至るのが津久井往還ともいわれる。甲州道中八王子宿と県域南部の海岸地帯を結ぶ八王子往還は二筋あって、ひとつは藤沢宿―亀井野―長後ちやうご(以上藤沢市)―下鶴間(大和市)―原町田―淵野辺―橋本―八王子宿で、もうひとつは、大磯宿―中原―田村―厚木―座間(座間市)―当麻たいま(相模原市)―橋本―八王子宿である。大山道は、県域のあちこちにあつて、大山信仰の厚さを物語っており、その代表格が矢倉沢往還である。六本松通大山道は多古たこ(小田原市)から六本松峠を越えて大山に至る。田村通大山道は藤沢市辻堂に発し、一之宮を経て相模川を田村の渡で越え大山に至る。柏尾通大山道は鎌倉郡下柏尾村(横浜市戸塚区)に発し、同郡上飯田(戸塚区)から用田―門沢橋かどさわ(海老名市)―戸田(厚木市)から上糟屋かみかすや(伊勢原市)に至り、ここで田村通大山道に合流する。その他、大山道とよばれるものに、羽根通大山道・波田野道はせのがある。鎌倉・三浦方面に通じる鎌倉・三浦往還は、東海道保土ヶ谷宿から発し、金沢の町屋(横浜市金沢区)を経て、



箱根関所 箱根町

雪ノ下(鎌倉市)へ通じる道と、戸塚宿・藤沢宿のそれぞれから雪ノ下に通じる三道があり、三崎へ至るには、相模湾岸を南下する雪ノ下―小坪(逗子市)―秋谷(横須賀市)―和田(三浦市)―三崎への道と、東京湾岸を横須賀―大津(横須賀市)―上宮田(三浦市)―三崎へと南下する道の二道があった。大山道は信仰のみならず江の島とを結ぶ大観光道路でもあり、鎌倉・三浦往還もまた杉田の梅林(横浜市磯子区)・金沢八景(同市金沢区)・鎌倉の寺社を訪れる文人墨客が多く、多くの道中記や画集をのこした。十九世紀に入ると、日本近海に諸外国の艦船が姿をあらわし、江戸をひかえる三浦半島は、にわかに海防の最前線、あるいは兵站基地となり、鎌倉・三浦往還は雑踏した。例えば、秋谷は一継立場にすぎなかつたが、町場のような賑わいをみせた。

こうして、県域内の交通路は、江戸を中心にして整備されたが、幕府は、西からの敵性を警戒し、関東の西縁に当

たる相模国には、随所に関所を設けた。とくに、箱根関所は天下の関所として有名である。番士・定番人ら二十名が、弓五張り・鉄砲十挺・槍十五本・棒十本ほどの武器を常備して警護に当たった。東海道の脇往還に設けられた矢倉沢・河村・谷峨・仙石原・根府川の五関所は、いずれも西側の国境に近い山間部と海辺にある。甲州道中筋には、八王子宿と上野原宿の間の脇往還の要所に鼠坂関所、八王子宿から甲斐国都留郡に至る脇往還の要所に青野原関所を設けた。個々の関所の設置時期は不同であるが、初めは軍事上、やがては治安警察上の役割を果たし、「入り鉄砲、出女」の言葉が生まれたほどである。関所付近の村々は、関所の修理・掃除や山狩人足等、一般の村々にはみられない労役や竹木等の供出が課され、関所の通行にも一定の制限があつた。

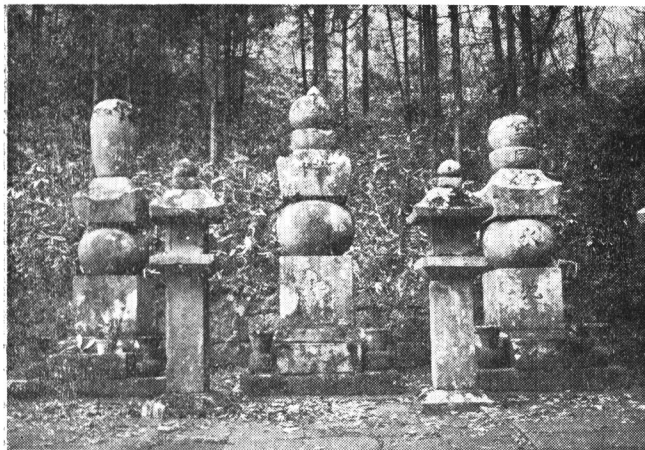
(二) 小田原藩の推移

藩主の交替

小田原領に初めて領主として封ぜられたのは、徳川家康三河以来の家臣として武功の誉れ高い大久保忠世である。彼は、領主になると、豊臣秀吉の小田原攻めで混乱した城下と領内諸村の安定を計り、三河以来の家臣の外に、新規の家臣を抱えて、藩政の第一歩をふみ出したが、そのやさきの文禄三年（一五九四）九月に病死した。後任には武蔵国羽生（埼玉県）で二万石を領していた子の忠隣が入城して、羽生領と合わせて六万五千石の藩主となった。忠隣の治世は二十年に及んで、小田原北條氏の遺臣を保護し、足柄平野

の新田開発を進め、酒匂川用水の整備・検地・寺社保護等の諸政策をすすめ、民生の安定を計った。しかし家康の側近本多正信との権力闘争に敗れ、慶長十九年（一六一四）一月、上方のキリシタン禁庄のため上洛中に改易され、近江佐和山（滋賀県）に流された。その時、小田原城は明け渡され、関東に威容を誇った小田原北条氏の居城は大部分が破壊され、その面影を失ってしまった。

この年十一月將軍秀忠は、大坂陣参加のため江戸を出発して、神奈川・藤沢・小田原の各宿を経て西上した。翌年夏の陣で豊臣氏は亡び、その行賞が行われて、県下の知行割りにも変更があった。大久保氏の後、城番預りとなっていた小田原城主には、元和五年（一六一九）に、上総国大多喜（千葉県）城主阿部正次が充てられた。しかし四年後の元和九年（一六三三）阿部正次は武蔵国岩槻に転封となり、小田原城は再び城番預りとなった。この間に將軍の上洛が四回もあり、その往復路である東海道沿いの諸大名は道路整備につとめ、交通体系は一新した。県域もまた例外ではなかった。その要衝である小田原城を、いつまでも城番預りに委ねることは出来なかった。寛永九年（一六三三）、將軍家光は乳母春日局の子息下野国真岡（栃木県）城主稲葉正勝を八万五千石の城主として入封させた。正勝・正則・正通と三代五十七年間の稲葉氏の藩主時代の始まりである。稲葉氏の小田原藩領は、大久保氏時代の百五十村のうち、足柄下郡の一村を減じ、新たに足柄上郡十村を加えたもので、これが小田原城付近の城付領百五十九村である。これに真岡領二万石があり、さらに正則の時の二万五千石の加増分駿河国御厨（静岡県）領を加えて、十一万石となった。城付領の足柄上・下郡を東筋・中筋・西筋に分けて三筋と名付け、



稲葉氏三代の墓 小田原市 紹太寺

年貢割付や宗門改めを行った。東筋は酒匂川東側で、北は松田から酒匂川の支流中津川沿岸まで、中筋は酒匂川西岸の平野部と山北町まで、西筋は南足柄市・箱根町・湯河原町を含む。これが稲葉氏の領国経営の基礎単位であった。

寛永十年（一六三三）初代正勝の入封の翌年、相模・伊豆・駿河は大地震に見舞われ、ことに小田原宿は全滅し、民家は一軒ものこらず倒壊した、泥水がわき出て、箱根山から岩石が崩れ落ち、うたれて通行人に多数の死者がでた。小田原城は天守閣が傾くなど被害も甚しく、その修築には幕府が費用を出し、藩主には、急速に道路の修復を命じたが、正勝は二年後に江戸の藩邸で死去し、十二歳の正則が封をついだ。彼は城主たること五十年、幕府の老中を勤めること二十三年、万治の領内惣検地、寛文の村差出など、藩領の整備につとめた。彼の治績はその「永代日記」五十余巻にみる事ができる。天和三年（一六八三）家督を正通にゆずって隠居した。四年後の貞享三年（一六八六）に正通は、越後高田（新潟県）に転封されて、稲葉時代は終わった。

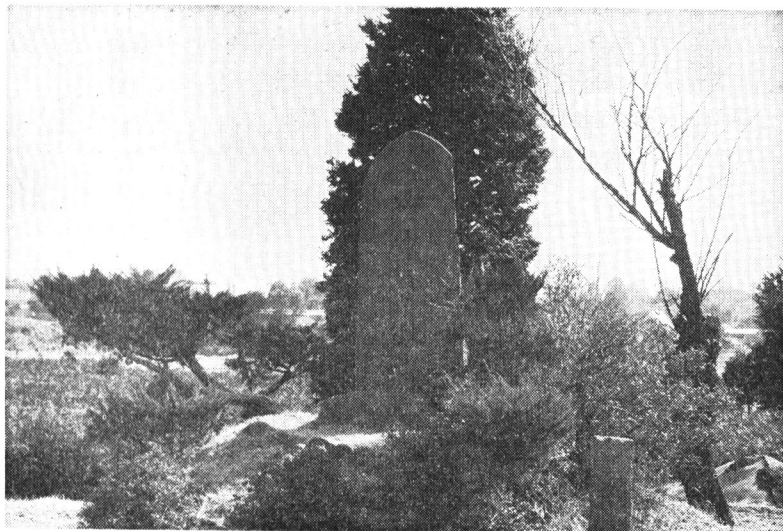
稲葉氏の転封の翌年、下総佐倉(千葉県)城主で、大久保忠隣ただとみの曾孫にあたる大久保忠朝ただともが小田原に移封された。忠隣改易後七十年ぶりの大久保氏の復活である。これ以後歴代藩主は、忠増ただます(元禄十一年襲封)・忠方ただまさ(正徳三年)・忠興ただおき(享保十七年)・忠由ただよし(宝暦十三年)・忠顕ただあき(明和六年)・忠真ただまね(寛政八年)・忠愨ただなほ(天保八年)・忠礼ただのり(安政六年)・忠良ただよし(明治期)と十代つづいた。このうち、忠朝・忠増・忠真は老中に就任して幕政に参画し、將軍に重用されている。

諸藩領の成立 家康の関東入部後、小田原藩領、徳川直轄領、旗本知行所に分割された県域も、城主の交替、と小藩の創立 旗本知行の加増等によって変遷がみられた。小田原藩領も、藩主が幕府の要職につくと、その

役料として所領が加増された。例えば、稲葉氏は、寛文三年(一六六三)の段階で、県外の伊豆十村・駿河七十六村・下野二十一村・常陸七村・武蔵四村の所領があり、再入国した大久保氏も、駿河七十村・伊豆十七村・下野二十二村・播磨はりま四十九村があり、元禄七年(一六九四)には、河内二十六村が加っている。

これとは逆に、他国の藩主で役料の加増などで県域に所領を与えられるものもあって、江戸前期には、その藩数は三十三に及んだ。享保以降十一に減じたが、それは府中忍藩おし(埼玉県)松平氏領・前橋藩(群馬県)酒井氏領・三河中島藩(愛知県)板倉氏領・関宿藩せきやど(千葉県)牧野氏領・川越藩(埼玉県)柳沢氏領・烏山藩からずやま(栃木県)大久保氏領・三河西大平藩(愛知県)大岡氏領・佐倉藩(千葉県)堀田氏領等で、明治維新後に駿府藩(静岡県)徳川氏領がある。これらは、他国に居城をもつ藩領であるが、県下に陣屋をもつ新設の藩、あるいは知行加増によつ

1 幕藩体制下の相武



荻野山中藩跡 厚木市

て、旗本から大名となった藩もある。前者に荻野山中藩、後者に六浦藩がある。

旗本大名は、天正の知行割付のとき、本多正信が鎌倉郡甘縄城に一万石を与えられた例があるが、これを疑問とする説もある。しかし慶長元年（一五九六）淘綾郡万田村（平塚市）に三百八十石を与えられた大河内正綱が、慶長十四年幕府の勘定奉行に昇進して、寛永二年（一六二五）一万六千二百十石の加増をうけて、甘縄藩をひらいたが、これも元禄十六年（一七〇三）当主正久が上総大多喜に移封されて廃藩となった。

幕末まで続いたのは六浦藩である。六浦藩は、藩主米倉忠仰が享保七年（一七二二）幕府の許しを得、下野国皆川（群馬県）から久良岐郡六浦社家分村（横浜市金沢区）に陣屋を移したのに始まる。米倉氏は、戦国時代甲斐の武田氏に仕えていたが、武田氏の滅亡後は徳川家康に仕え、天正十八年（一五九〇）米倉永時が、大住郡堀山下村（秦野市）に二百石充行われた。

世 藩祖になった昌尹まさただは、五代將軍綱吉の側用人、若年寄となり、綱吉の譜代大名創出政策によって加増を重ね、大名となったものである。所領は、下野国に九村、上野国に四村、武蔵国埼玉郡に二村、久良岐郡に九村、相模国

大住郡に十四村で計一万二千石を充行われた。初めは、下野国皆川村に陣屋を構え、皆川藩とよばれていたものが、六浦へ移ってきたものである。六浦は、金沢の一部であるので金沢藩とよばれたが、明治新政府の藩制整備のとき、加賀の金沢藩との混同をさけて六浦藩と改称した。昌尹のあとをついだ昌明まさあきは、藩領のうち上野国四村と、相模大住郡の東田原・西田原・堀沼城（以上秦野市）、上槽屋かみかすや・笠窪かさくぼ・神戸ごうど（以上伊勢原市）、小鍋島こなま・打間木うまぎ（以上平塚市）の村々三千石を弟昌仲に分知したので一万二千石となった。

荻野山中藩は、元は小田原藩主大久保家から分出した旗本である。小田原藩主大久保忠朝の二男教寛のりひろが兄忠増の家督相続と共に分家し、足柄上郡十四村・同下郡四村・駿河国駿東郡すんどうに十三村、計三十一村六千石の分知を受けたのに始まる。教寛は、宝永三年（一七〇六）若年寄となり、駿河国内で領地五千石を加増されて、大名に列した。享保三年（一七一八）高座郡・愛甲郡・大住郡に、さらに五千石の加増を受け、駿河国松永村に陣屋を置いて、松永藩とよばれた。相模国の領分は飛地とびちであり、愛甲郡中荻野村山中（厚木市）に陣屋を置いて、飛地の支配に当たった。天明三年（一七八三）五代教翹のりたかは、松永陣屋を荻野山中陣屋に移し、荻野山中藩一万二千石が始まった。これを契機に、荻野山中藩は、定府大名から半年交代の参勤大名となった。当藩の財政は恒常的逼迫ひつぱく状態にあり、改革策のないままに藩士・領民に儉約を励行し、法度はつとは著しい精神論に終始した。慶応三年（一八六七）

十二月十五日、この陣屋は薩摩藩士らに襲われ、一夜で灰燼に帰した。主謀者の一人結城四郎らの働きは、後の自由民権運動を遠望するものとされ、荻野山中陣屋襲撃事件として有名である。

同じ小田原藩主大久保家の分家ながら、荻野山中藩と逆なのは下野国烏山藩である。烏山大久保家二代忠高は、近江国に一万石を与えられ大名に列した。享保十年（一七二五）三代常春は、近江国から烏山へ転封を命じられ二万石を領した。同十三年老中になり、相模国愛甲・高座・鎌倉・大住の四郡内四十一村中に一万石の加増を受けた。居城を烏山と定め、愛甲郡厚木村（厚木市）に陣屋を設け、藩から代官を常駐させ、地元有力者を登用して士分とし、代官に任じて相模領を支配した。その支配は非常に苛酷で、例えば、延享三年（一七四六）領分田名村（相模原市）の田方年貢率は九四割に及び、領内の豪商にも千両単位の御用金を次々と課した。この地を訪れた渡辺華山は、その「遊相日記」に「政事甚苛酷、人情皆怨怒ヲフクム」と書きとめた。烏山藩主は、常春・忠胤・忠郷・忠喜・忠成・忠美・忠順と伝えて、明治維新に及んだ。

増加する旗本領

徳川將軍の直屬家臣団のうち、知行一万石以下の者を、御目見以上（將軍に謁見できるもの）とそれ以下に分け、前者を旗本、後者を御家人とするが、両者を合わせて御家人ということもある。宝永二年（一七〇五）の「御家人分限帳」によると、御目見以上と以下とを合わせて二万二千五百四十四人である。俗に旗本軍団のことを旗本八万騎というが、これら万石以下の者が、幕府の定めた軍役によって家臣や従者を引きつけて出陣する総数の兵力の概数である。御目見以上旗本のうち、知行取りは二千三百三十五人



客舎酔舞図 渡辺崋山『遊相日記』から

で、旗本総数の四四割にあたり、知行の総高は二百七十二万四千九百十四石余で、江戸時代を通じて最大であった加賀藩の二・五倍以上である。旗本八万騎は実際には総動員されたことはないが、徳川将軍の軍事力の基盤と意識された。家康関東入封当初早々行われた関東知行割り、相武には、直轄領について旗本領が多く割りあてられたが、文禄元年（一五九二）以降知行の再配分が行われ、とくに関ヶ原合戦・大阪の陣の功賞配分によって、県下の旗本の数は、著しく増加して行った。これらの新給の土地は、前述した諸藩領の創設とともに、相模国の過半数を占めた直轄領がその源となった。その例を大住郡大神村（平塚市）千三百十四石余で示せば、次のとおりである。